

指定管理者選定基本調書

1 施設概要

施設名称	川口市立戸塚児童センター																				
設置目的	児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし設置する。																				
所在地	川口市戸塚南4－10－2																				
構造規模	①構　　造　　鉄筋コンクリート造 4 階建て ※戸塚南小学校との複合施設 体育館棟 4 階が児童センター ②敷地面積　　11,494.95㎡(全体) ③施設内容 <table><tr><td>事務室</td><td>28.00㎡</td></tr><tr><td>集会室</td><td>49.00㎡</td></tr><tr><td>遊戯室</td><td>122.50㎡</td></tr><tr><td>図書・交流コーナー</td><td>174.04㎡</td></tr><tr><td>乳幼児室</td><td>56.00㎡</td></tr><tr><td>多目的室</td><td>44.65㎡</td></tr><tr><td>相談室</td><td>8.28㎡</td></tr><tr><td>トイレ・倉庫など</td><td>100.16㎡</td></tr><tr><td>合　　計</td><td>582.63㎡</td></tr></table> 屋外広場 355.88㎡			事務室	28.00㎡	集会室	49.00㎡	遊戯室	122.50㎡	図書・交流コーナー	174.04㎡	乳幼児室	56.00㎡	多目的室	44.65㎡	相談室	8.28㎡	トイレ・倉庫など	100.16㎡	合　　計	582.63㎡
事務室	28.00㎡																				
集会室	49.00㎡																				
遊戯室	122.50㎡																				
図書・交流コーナー	174.04㎡																				
乳幼児室	56.00㎡																				
多目的室	44.65㎡																				
相談室	8.28㎡																				
トイレ・倉庫など	100.16㎡																				
合　　計	582.63㎡																				
所管課	子ども部 青少年対策室																				

2 募集概要・応募状況

募集要旨 【導入目的】	民間事業者等が有するノウハウを活用し、児童健全育成を図るうえで必要な事業を創意工夫し、より高品質で市民満足度の高いサービスを提供することを目的に、指定管理者候補者を募集するもの。		
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年間)		5期目
選定種別	公募		
指定管理料	【年 額】	27,798,000円	
	(参考)前指定期間	26,641,000円	
利用料金	無し		
応募団体	2	団体 (特定非営利活動法人TSUNASAPO、株式会社コマーム)	

指定管理者選定基本調書

3 子ども部専門委員会における選定結果 ⇒詳細は資料13～18ページを参照

	第一位指定管理者候補者		第二位指定管理者候補者	
名 称	株式会社コマーム		特定非営利活動法人TSUNASAPO	
所 在 地	埼玉県川口市栄町1-4-16		埼玉県川口市南前川2-17-6 TKビル1階	
代 表 者	小松秀人		風間務	
主な業種	児童福祉事業		障害者福祉事業	
法人の目的	保育所、子育て支援施設の経営等		障害者自立支援、児童発達支援事業等の実施	
法人の事業	保育事業・児童館運営・子育て支援事業等		児童発達支援事業・放課後等デイサービス等	
役員の状況	代表取締役1名、取締役2名		代表理事1名	
指定管理料	【年額】27,798,000円		【年額】27,798,000円	
専門委員会における 審査点数	第一次審査	第二次審査	第一次審査	第二次審査
	535点		381点	

【選定理由】

川口市立戸塚児童センターの指定管理者候補者の選定にあたり、施設の設置目的や役割を十分理解し、児童健全育成の場として適切に管理運営できる者を選定するため、提出資料及びプレゼンテーションによる審査を行った。

評価は5名の選定委員により、施設の運営方針、人的・物的な能力、法人の現状など9分野26項目について審査を行ったところ、650点満点中「株式会社コマーム」が535点、「特定非営利活動法人TSUNASAPO」が381点となった。

「株式会社コマーム」は、施設の効果の発揮、管理運営を行う人的及び物的な能力、応募法人の現状等について高く評価された。

「特定非営利活動法人TSUNASAPO」は、児童センターの運営方針について高評価を得たものの、全ての項目において「株式会社コマーム」を上回る評価を得られなかった。

このことから第一位候補者を「株式会社コマーム」、第二位候補者を「特定非営利活動法人TSUNASAPO」とした。

戸塚児童センター選考評価表

法人名 株式会社コマーム

1 児童センターの運営方針について	A	B	C	D	E	合計
①児童センターの運営を希望する理由	4	4	4	5	5	22
②児童センター運営の理念	5	4	4	4	5	22
2 児童センターを利用するものの平等な利用の確保について	A	B	C	D	E	合計
①市民ニーズの把握と一般利用児童及び団体利用の対応	4	4	4	5	4	21
3 施設の効果の発揮について	A	B	C	D	E	合計
①児童センターの目的を達成するための考え方と方策	4	4	4	5	4	21
②市民へ関連情報の提供方法と関連組織との連携方策について	5	4	4	5	4	22
4 管理運営を行う人的及び物的な能力について	A	B	C	D	E	合計
①職員の専門知識や利用者への指導能力の育成	5	5	4	5	4	23
②質の向上に向けた取組み	4	5	4	4	4	21
③苦情等の対応手法とリスクマネジメント	4	4	4	5	4	21
5 管理経費の縮減について	A	B	C	D	E	合計
①運営経費の有効かつ効果的な活用方法	4	5	4	5	3	21
②計画的かつ適正な収支計画	4	4	4	4	3	19
6 児童に対する集団的又は個別的な遊びの指導、その他児童の健全育成に必要な活動に関する事	A	B	C	D	E	合計
①遊びによる子どもの育成	4	4	4	5	4	21
②子どもの居場所の提供	4	3	4	5	4	20
③子どもが意見を述べる場の提供	4	4	3	5	4	20
④配慮を必要とする子どもの対応	4	3	3	5	4	19
⑤子育て支援の実施	5	4	3	5	4	21
⑥重層的支援体制整備事業に関する活動	4	4	5	5	4	22
⑦地域の健全育成の環境づくり	4	3	4	5	4	20
⑧ボランティアの育成と活動	4	4	3	5	4	20

7 子どもの安全対策・衛生管理について	A	B	C	D	E	合計
①安全管理・ケガの予防	4	3	4	5	3	19
②アレルギー対策	4	3	3	5	3	18
③感染症対策	4	3	4	5	3	19
④防災・防犯対策	4	4	4	5	3	20
⑤衛生管理	4	3	3	5	3	18
8 児童センターと家庭・学校・地域との連携に関すること	A	B	C	D	E	合計
①家庭・学校・地域との連携	4	4	4	5	3	20
9 応募法人の現状等	A	B	C	D	E	合計
①法人の運営事業や福祉・教育施設運営の実績等	5	4	5	5	5	24
②財務の状況	5	4	4	5	3	21
合計（130点満点）	110	100	100	127	98	535
平均点（5点満点）	4.23	3.85	3.85	4.88	3.77	4.12

戸塚児童センター選考評価表

法人名 特定非営利活動法人TSUNASAPO

1 児童センターの運営方針について	A	B	C	D	E	合計
①児童センターの運営を希望する理由	3	3	4	4	4	18
②児童センター運営の理念	3	4	4	4	4	19
2 児童センターを利用するものの平等な利用の確保について	A	B	C	D	E	合計
①市民ニーズの把握と一般利用児童及び団体利用の対応	3	3	3	3	3	15
3 施設の効果の発揮について	A	B	C	D	E	合計
①児童センターの目的を達成するための考え方と方策	3	3	3	4	3	16
②市民へ関連情報の提供方法と関連組織との連携方策について	3	3	3	4	3	16
4 管理運営を行う人的及び物的な能力について	A	B	C	D	E	合計
①職員の専門知識や利用者への指導能力の育成	2	3	2	3	2	12
②質の向上に向けた取組み	3	3	2	4	2	14
③苦情等の対応手法とリスクマネジメント	3	4	3	4	2	16
5 管理経費の縮減について	A	B	C	D	E	合計
①運営経費の有効かつ効果的な活用方法	3	3	2	3	3	14
②計画的かつ適正な収支計画	3	3	2	3	3	14
6 児童に対する集団的又は個別的な遊びの指導、その他児童の健全育成に必要な活動に関する事	A	B	C	D	E	合計
①遊びによる子どもの育成	3	3	2	4	2	14
②子どもの居場所の提供	3	3	2	4	2	14
③子どもが意見を述べる場の提供	3	3	2	3	2	13
④配慮を必要とする子どもの対応	3	4	3	4	3	17
⑤子育て支援の実施	3	3	2	4	3	15
⑥重層的支援体制整備事業に関する活動	3	3	2	3	3	14
⑦地域の健全育成の環境づくり	3	3	2	3	3	14
⑧ボランティアの育成と活動	3	3	2	4	3	15

7 子どもの安全対策・衛生管理について	A	B	C	D	E	合計
①安全管理・ケガの予防	3	3	3	4	3	16
②アレルギー対策	3	3	3	4	2	15
③感染症対策	3	3	2	4	2	14
④防災・防犯対策	3	3	2	3	2	13
⑤衛生管理	3	3	2	3	2	13
8 児童センターと家庭・学校・地域との連携に関すること	A	B	C	D	E	合計
①家庭・学校・地域との連携	2	3	2	3	3	13
9 応募法人の現状等	A	B	C	D	E	合計
①法人の運営事業や福祉・教育施設運営の実績等	2	4	2	3	3	14
②財務の状況	2	3	2	3	3	13
合計（130点満点）	74	82	63	92	70	381
平均点（5点満点）	2.84	3.15	2.42	3.54	2.69	2.93

川口市立児童センター指定管理者評価審査基準

1 趣旨

この評価審査基準は、川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会設置要綱により、児童センターの管理運営を委託する指定管理者を評価するにあたって必要な事項を審査するための基準等を定める。

2 審査基準

児童センターの目的・役割等を十分に理解し、児童健全育成の場として施設が適切に運営されるか。また、児童センター運営における運営理念・方針、運営法人等の経営、財産管理、事業実績等について、総合的な観点から審査を行う。

3 評価項目及び配点

評価項目は9分野26項目で、1項目5点満点の合計130点満点とする。

- (1) 児童センターの運営方針について(配点10点)
 - ① 児童センターの運営を希望する理由
 - ② 児童センター運営の理念
- (2) 児童センターを利用するものの平等な利用の確保について(配点5点)
 - ① 市民ニーズの把握と一般利用児童及び団体利用の対応
- (3) 施設の効果の発揮について(配点10点)
 - ① 児童センターの設置目的を達成するための考え方と方策
 - ② 市民への関連情報の提供方法と関連組織との連携方策
- (4) 管理運営を行う人的及び物的な能力について(配点15点)
 - ① 職員の専門知識や利用者への指導能力の育成
 - ② 質の向上に向けた取組み
 - ③ 苦情等の対応手法とリスクマネジメント
- (5) 管理経費の縮減について(配点10点)
 - ① 運営経費の有効かつ効果的な活用方法
 - ② 計画的かつ適正な収支計画
- (6) 児童に対する集団的又は個別的な遊びの指導、その他児童の健全育成に必要な活動に関すること(配点40点)
 - ① 遊びによる子どもの育成
 - ② 子どもの居場所の提供
 - ③ 子どもが意見を述べる場の提供
 - ④ 配慮を必要とする子どもへの対応
 - ⑤ 子育て支援の実施
 - ⑥ 重層的支援体制整備事業、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業に関する活動
 - ⑦ 地域における児童健全育成の環境づくり
 - ⑧ ボランティア等の育成と活動支援

- (7) 子どもの安全対策・衛生管理に関すること (配点25点)
 - ① 安全管理・ケガの予防
 - ② アレルギー対策
 - ③ 感染症対策
 - ④ 防災・防犯対策
 - ⑤ 衛生管理
- (8) 児童センターと家庭・学校・地域との連携に関すること (配点5点)
 - ① 家庭・学校・地域との連携
- (9) 応募法人等の概要及び現状等 (配点10点)
 - ① 応募法人等の運営事業や福祉・教育施設運営の実績等
 - ② 応募法人等の財務状況

4 審査の方法

委員会において、関係書類の確認及びヒアリングを行い、5段階の評価基準のいずれに該当するかを評定する。

【5段階の評価基準】

非常に優れている（若しくは期待以上の効果）	5
優れている（若しくは期待以上の活動）	4
適当	3
やや劣っている（若しくは効果が薄い）	2
劣っている（若しくは具体性が無い）	1

川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会委員による評価（別紙評価表）の点数を合計し、その結果を川口市指定管理者候補者選定及び評価会議に提出する。